

【医薬品名】アセタゾラミド

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[禁忌]の項に

「肝硬変等の進行した肝疾患又は高度の肝機能障害のある患者」

を追記し、[慎重投与]の項に

「糖尿病又は耐糖能異常のある患者」

を追記し、[副作用]の「重大な副作用」の項の再生不良性貧血、溶血性貧血、無顆粒球症に関する記載を

「再生不良性貧血、溶血性貧血、無顆粒球症、血小板減少性紫斑病：再生不良性貧血、溶血性貧血、無顆粒球症（前駆症状として発熱、咽頭痛、インフルエンザ様症状等があらわれる場合がある）の重篤な血液障害、また、骨髄機能低下、白血球減少、血小板減少、血小板減少性紫斑病等があらわれることがあるので、定期的に検査を行うなど観察を十分に行い、異常が認められた場合には、投与を中止するなど適切な処置を行うこと。」

と改め、精神錯乱に関する記載を

「精神錯乱、痙攣：精神錯乱、痙攣等の中枢神経症状があらわれることがあるので観察を十分に行い、このような症状があらわれた場合には、投与を中止するなど適切な処置を行うこと。」

と改める。

参考 企業報告